

認可保育所整備事業者の追加募集について

令和6年度整備につきましては、以下のとおり追加募集を行います。

募集内容につきましては、令和6年2月公募の募集要項によることとし、募集地域、スケジュール等につきましては、以下のとおり読み替えるものとします。

認可保育所整備事業者募集要項（読み替え部分）

1 募集の概要について

(2) 募集区分

区分	概要	審査内容	か所数	対象	整備の目安
補助型 ※1	補助金を活用して、 賃貸物件を改修し 、認可保育所を設置するもの。	・基準を満たし、認可保育所としての適正な運営を行うことができるか。 ・補助金の交付に値する整備内容であるか。	2か所（地域ごとに1か所）※2	法人格を有するもの（政治的な目的のために結成された法人を除く）※3	30人以上 ※4
自主整備型	千葉県から補助金を受けずに施設整備を行うことにより、認可保育所を設置するもの。 ※選考において加点があります	・基準を満たし、認可保育所としての適正な運営を行うことができるか。			—

※1 補助型を活用する場合は、令和6年度中の着手・完成及び令和7年4月の開園が必要です。

※2 同一法人による同一地域での複数申請は不可とします。また、同一地域で募集か所数を超える応募があった場合は、選考の上、選定します。ただし、直近の保育需要の動向を踏まえ、募集か所数を超えて選定する場合があります。

※3 令和4年4月1日から継続して、認可保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業における事業所内保育事業又は小規模保育事業（C型を除く）、都道府県又は市町村等から認定等を受け、運営費が補助されている認可外保育施設（千葉県保育ルーム、東京都認証保育所等）を適切に運営していること。

※4 JR 菅田駅の整備の目安は、概ね30人程度とします。

(3) 募集地域

整備地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 稲毛駅から概ね1km以内 ・ JR 菅田駅から概ね1km以内（千葉県外は除く）
------	---

※ 補助型・自主整備型を問わず、既存の保育施設からの距離によっては、事業計画の見直しを求める場合があります。

※ 補助型・自主整備型を問わず、整備予定地から一定の範囲内（風俗営業等を実施する施設の種類により異なる）に、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の適用を受ける施設が存在し、ビルの所有者や店舗事業者から施設設置の同意が得られない等、環境の改善が見込まれない場合や現在当該施設がない場合でも、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和59年千葉県条例第31号）により、一定の業種が許容されている地域など、近隣の状況によっては、児童の育成環境としての適性を勘案して、当該整備予定地での整備は認められません。

※ 幼保運営課のホームページにおいて、施設・事業所ごとの直近の入所児童数及び

入所待ち児童数を公表しておりますので、ご活用ください。

(<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/yojikyoku/unei/nyuusyomatiitiran.html>)。

6 申請手続きについて

(2) 申請手続き

イ 受付期間

令和6年7月24日(水)から7月26日(金)まで

(3) 事前相談・質問等

ア 事前相談

随時受け付けを行っております。途中段階でも構いませんので、なるべくお早目にご相談ください(要電話予約)。なお、以下の期日までに事前相談を行わない場合や、事前相談の最終日時点での準備状況から、令和7年4月1日までの開園が明らかに困難と判断した場合は、原則として申請を受け付けません。

(ア) 事前相談①：物件の概要(住所、建物の概況等)、図面(改修前のもので可)、予定定員の申告

令和6年7月12日(金)まで

(イ) 事前相談②：申請書一式を作成し、内容について確認

令和6年7月23日(火)まで

※参考 過去の申請までの相談回数 3～5回程度(記入誤り等により、申請書の修正が必要な場合、事前相談②の期間中に修正を行っていただきます。修正期間確保のためにも、少なくとも7月19日(金)までには申請書一式を一度お持ちいただくようお願いいたします。)

※ 軽微な相談・問い合わせにつきましては、原則電話、電子メール等により行うこととします。ただし、必要に応じて来庁をお願いすることもあります。

※ **事前相談①後の物件の変更・追加は認められません。**

(4) 応募及び整備スケジュール

ア 事前相談① 令和6年6月28日(金)から7月12日(金)まで

イ 事前相談② 令和6年7月16日(火)から7月23日(火)まで

ウ 申請書提出期間 令和6年7月24日(水)から7月26日(金)まで

(土・日・祝日を除く午前9時から正午、午後1時から午後5時45分まで受付)

エ ヒアリング等 令和6年8月中旬から9月中旬予定

オ 審査結果通知 令和6年9月下旬予定

カ 補助金交付申請※▲ 令和6年9月以降(結果通知後、速やかに)

キ 施設整備※▲ 補助金交付決定後から令和7年3月上旬まで

ク 市の完了検査 令和7年3月7日までに実施(厳守)

ケ 設置認可 令和7年3月下旬予定

コ 開園 令和7年4月1日

※ 都合により、日程等を変更する場合があります。

※▲ 自主整備型については、補助金交付に係る手続きが生じないため、施設整備の開始時期についての制限はありませんが、完了検査の期日を厳守するよう、十分な工期を確保してください。